

福島県社会教育委員の公募のお知らせ

令和8年4月9日
福島県教育委員会

1 目的

福島県社会教育委員の選考について、広く県民の声を福島県の社会教育の施策に反映させるため、委員の一部を県民の皆様から公募します。

2 福島県社会教育委員の会議の概要

福島県社会教育委員の会議は、本県の社会教育に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を話し合い、提言するための福島県教育委員会の附属機関です。

任期は任命の日から2年間です。

3 応募資格

次のいずれにも該当する方とします。ただし、国、地方公共団体の議員及び職員を除きます。

- (1) 福島県内に居住又は通勤・通学している方
- (2) 満18歳以上（令和8年4月1日現在）で、家庭教育や地域の教育力の向上等について、活動されている方や関心を持っている方
- (3) 年に2回程度平日に福島市において開催される会議に出席できる方

4 募集人員 2名

5 応募方法

(1) 申込手続

① 提出書類

ア 別紙様式 福島県社会教育委員応募申込書兼履歴書（電子メールで応募される場合は、様式は問いません。様式の内容が記載されていれば差し支えありません。）

イ 作文「地域づくりにおける社会教育の役割」（800字程度）

② 提出先

福島県教育庁社会教育課

電話：024-521-7799 FAX：024-521-7974

住所：〒960-8688 福島市杉妻町2-16

電子メール：k.syakaikyoku@pref.fukushima.lg.jp

(2) 受付期間 令和8年4月9日（木）～4月21日（火）

① 郵送の場合

令和8年4月21日（火）付けの消印まで有効とします。

② 持参の場合

受付時間は受付期間中（土曜日及び日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時15分とします。

③ 電子メール及びFAXの場合

令和8年4月21日（火）午後5時15分までに受信したものに限り受け付けます。

6 選考方法

第1次選考結果及び第2次選考により決定します。

(1) 第1次選考（応募申込書兼履歴書・作文）

(2) 第2次選考（第1次選考の結果選ばれた方々に、面接を行い選考します。）

なお、第1次選考の結果に基づき、選ばれた方々に、後日、面接日時について、通知いたします（面接は5月上旬を予定しています。）。

7 選考結果

選考結果は、速やかに応募者全員に通知します。

8 連絡先

上記書類提出先と同じ。